## 令和5年第7回 新座市教育委員会 定例会

会 議 録

		1	五			印我				网	1				
招身	美期 日	令和:	5年7月	261	日 午前	前9時3	0分		埸	易所	大和	田公民	館石	开修	室
開月	月日時	令和:	5年7月	261	日 午前	前9時2	5分	開会	宣	告者	金子	廣志			
及び	宣告者	令和:	5年7月	261	日 午前	前9時5	5分	閉会	宣	告者	金子	廣志			
教育長 金子 廣志															
	議席番	:号	氏		<u> </u>	出・欠	議	席番号	<u>1</u> J		氏	名	出	はケ	て
委	1		鈴木	松	江	0		2		-	泉			0	
員	3		脇田	美伢		F 70 → 1 70 H 37 11 1	/LT /// TIT	4			龍っ			0	
□ <b>①教育総務部</b> □ 出 <b>④</b> 中央公民館				0		外部副部長兼生 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		ボーツ課長	0			務課長	₩ =		0
席		公民館副館長		0	○   ⑤中央図書館 ○   ⑧学校教育部副部長					<ul><li>○ ⑥歴史民俗資料愈</li><li>○ ⑤教育支援課長</li></ul>			<b>非</b> 反	1長 〇	
職				<del></del>	〇子(文字)	X 月 마 町 마 T	文术子符	<b>江林</b> 文			(月又:	<b>坂</b> 琳 文			
員	事務局		<u>/ 主政</u> 真理子、		L 期俗ヱ	野口源	 卣								
<b>△</b> 詳	事物心		言 者	793(1		- 17 日 ほ	··········· 子	 6 言	の	要					
開会		教育:			<b>全和</b> 5	5 年第 7				'		前会を開	一	トス	
五		扒 闩,	IX.		13 A.H. C	) <del>+</del> % 1	L 14)	注    11 3	久日	女只,	A /C	ッム と Fi 午前 9			-
												1 111 0	,	0 )	•
会議	録承認	教育:	長		令和5	5年第6	回新	<b>f座市</b>	<b>教育</b>	委員	会定例	削会の会	議銀	录の	承
				部	恩につい	て質疑	はあ	るか。							
		各委			承認								>		_
		教育:	長	<b>⇒</b> 5		5年第6	回新	T座市教	文 育	委員?	会定的	州会の会	議銀	录は	承
				前	忍された	- 0									
議案	第30号	教育:	長		議案第	第30号	- 「對	有委員	] 会	の事	終に関	<b>園する点</b>	[検言	平価	報
HJAZIKZ	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	3/(13)		绀		いて」							V 12 4	1 1124	
		教育	総務課長	į.	本議第	は、地	方教	有行政	女の	組織	及び追	運営に関	する	る法	律
					•	条第1項								-	
						食評価報		書を作月	成し	、議	会に携	是出する	っため	り提	案
				9		)である		t ~ ++ 4	<del>7.</del> )J.	<b>∧</b> :	1n / h		<del>.</del> —— ±	`h <del>'</del> →	<i>i</i> —:
				ᇳ		その点検 な笠に は			•						
						短策に位 管する事									- 1
						ョッる <del>す</del> E間かけ		_							_
						は項目は	- •	_	-					<b>/</b> \	7
						対な評価								٠ <u>١</u>	る
				_		5、教育									
						がに教育									-
						ている				•	. ,				
					本日に	は、所管	評課に	よる-	一次	評価:	が終了	了したた	こめ、	取	り
				_		たものを						- · · ·			
						きにしな	_					.,			
					,	列年、二								-	_
				7	- 取りま	ミとめて	. いる	ので、	本	日は	一次評	半価の新	字果音	6告	ま

でとし、本議案は継続審議とさせていただきたい。 教育長 この後、教育委員の皆様には二次評価をお願いするこ とになる。一次評価について、質疑はあるか。 各委員 議案第30号は、継続審議とする。 教育長 議案第31号 教育長 議案第31号「新座市スポーツ推進委員に関する規則 の一部を改正する規則について」を生涯学習スポーツ課 長から説明願う。 本市のスポーツ関連行事への協力やスポーツ活動促進 生涯学習スポ ーツ課長 等を職務とする新座市スポーツ推進委員について、新座 市スポーツ推進委員に関する規則第4条で「年齢70歳 未満の者のうちから教育長の推薦により教育委員会が委 嘱する。」としている。しかしながら、少子高齢化等の 社会背景、また、現在委嘱しているスポーツ推進委員の 資質、能力を考慮し、70歳という年齢制限を削除する ことを提案するものである。 近年、アーバンスポーツやニュースポーツなど、スポ ーツ活動の範囲は広く捉えられ、同時に健康増進を目的 とした生涯スポーツへの関心も高まっている。スポーツ 推進委員の活動は、市民体育祭を始め、地域のスポーツ 振興に欠くことのできないものとなっている。 現行でも十分な人数は確保しているが、推薦等で新た な委嘱候補者を探すと同時に、年齢に限らず、心身とも に健康で豊富な知識や経験を有する現委員に継続してい ただくことで、スポーツ振興の充実を図るものである。 なお、定数は54名で、現在28名に委嘱している。 また、本年度中に70歳に達する方は4名である。 教育長 議案第31号について、質疑はあるか。 委員 70歳までは頑張ろうという気持ちで御協力いただい ている方から、定年がなくなることについて疑問に感じ ているとの話を聞いた。私は、その方の話しか伺ってい ないので、全体的にどのような意見が多かったのかを教 えていただきたい。 生涯学習スポ 新座市スポーツ推進委員連絡協議会で委員の皆様の御 ーツ課長 意向を伺ったところ、委員の中には、長い期間に及んで 活動されている方もおり、70歳でやっと活動を終えら れるというお気持ちもあるが、その裏には、少し寂しさ もあるようであった。総合的に見て、今回の提案に至っ たという経緯がある。 委員 既に定年で辞められた方は、教育長の推薦があれば、 復活できるという理解でよいか。 生涯学習スポ 前回委嘱する際には、該当される方が2名いらっしゃ

ていただければと考えている。

った。改めて御意向を確認し、経験のある方も採用させ

70歳になったときに、今後も継続していただけるか

ーツ課長

委員

生涯学習スポ ーツ課長 打診するというのも一つの方法かもしれない。年齢に関わらず、辞職の意向を申し出ることができるのであれば、 年齢制限の廃止は特に問題ないと考える。

御自身の体調等を理由に70歳到達よりも前に辞職される方もいらっしゃる。定数54名に対して、現在28名で50%強の委嘱となっているのは、規則を定めた当時、恐らく1町内会につき1名というイメージだったのではないかと考えられる。参考までに他市の定数を申し上げると、朝霞市は24名、志木市は10名、和光市は15名、戸田市は34名、越谷市は30名である。これを踏まえると、本市の定数はかなり多くなっているが、適当な人数を委嘱している状況と言えると思う。

教育長 各委員 教育長 他に質疑がなければ、議案第31号を承認してよいか。 承認

議案第31号は、承認する。

諸報告

教育総務課長

東京演劇アンサンブルから申請があった『東京演劇アンサンブルこどもの劇場「宇宙のなかの熊」』を始めとして、6件の事業に対して名義後援を承認した。

生涯学習スポ ーツ課長 学校、家庭、地域連携事業として、小学生の土曜日の 活動、体験学習の場である新座っ子ぱわーあっぷくらぶ を9月から実施する予定である。

本事業は、平成13年の学校週5日制と同時に開始し、22年を経過するものだが、大変人気があり、今年度は27クラブに548名から申込みがあった。9月2日(土)から来年3月まで、原則第1、第3土曜日の午前中に全小学校を会場として実施する。

中央公民館副 館長 公民館6館、コミュニティセンター2館が令和4年度 に実施した講座等の実績をまとめた「にいざの公民館」 を作成したので、配布させていただいた。

教育支援課長

令和5年度学校総合体育大会埼玉県大会の出場者について報告する。猛暑日が続き、熱中症が心配される中ではあるが、各中学校では本市の部活動方針に基づき、安全に十分配慮して効率的、効果的に活動を進めている。今年度も多くの市内中学生が活躍し、県大会への出場を果たした。各種目の県大会は、現在開催中である。関東大会や全国大会への出場については、8月の教育委員会定例会で改めて報告する。

教育長

諸報告について、質疑はあるか。

名義後援について、東京演劇アンサンブルの開催場所である野火止RAUMの施設を確認したことはあるか。 公共施設であれば全く問題はないが、こちらは新しい施 教育総務課長

設であるため、一度現地を確認しておいた方がよい。

本施設は、まだ見に行ったことがない。御指摘のとおり、現地の状況を把握しておく必要があるため、今後の 課題とする。

その他

教育長 委員 その他、全体を通じて何か意見等はあるか。 学校における危機管理の点で2件ある。

1件目は、自然災害に対する危機管理である。以前、 定例会でも発言したが、今年は関東大震災から100年 の節目の年であるため、通常の避難訓練等に加えて、防 災センターを遠足先に選ぶなど、年間を通して防災意識 の向上に努めてもらいたい。また、地震だけでなく、線 状降水帯の発生に伴う集中豪雨等で河川の増水、氾濫の 危険が本市でも想定される。特に通学路について、今一 度、点検しておいてもらいたい。

2件目は、熱中症についてである。先日、校庭で航空 写真を撮影していた際に、生徒が十人以上救急搬送され たというニュースが報じられた。学校行事も大切ではあ るが、近年、従来の常識には図りかねる異常気象が常態 化していることを踏まえ、学校の危機管理の意識が非常 に重要である。是非、食事や睡眠に関することも含めて、 児童生徒に指導をお願いしたい。

教育長

関東大震災100年ということで、防災意識の向上を 図っていくため、各学校で各種取組を検討するよう校長 会等で呼び掛けていく。

熱中症については、特に夏季の部活動等の練習で十分 注意が必要になってくると考えている。

委員

先日、教育委員によるふれあいルーム訪問を実施し、 子供たちの活動内容などをモニターで見せていただいた。 明るい雰囲気の教室で、充実した活動を行っていること に安心した。

訪問した際にも申し上げたが、子供たちが見ても分かりやすく、行ってみようかなと思うようなパンフレットがあればよいと感じたので、是非検討をお願いしたい。

私も当日見学させていただいた。体を動かせる場所が ふれあいルームの建物の前の舗装されたスペースしかな いとのことだったので、近隣の私の事業所には広いスペ ースがあるため、何か協力させていただればとお伝えし た。また、地域の方にも働き掛けて、子供たちが様々な 人と関わることも必要ではないかと思った。その意味で は、老人会や商店街の方に協力いただいたりもできると 思うので、何かあったらお声掛けいただきたい。

教育長

全国的に見ても、この3年間のコロナ期において、不 登校の子供が非常に増加しており、本市でも同じ状況で ある。教育委員会としても様々な対策を図っているとこ

- -

委員

教育相談セン ター室長 ろだが、現在、新しい取組が進行している。教育相談センター室長から説明願いたい。

現在、ふれあいルームに通所している子供が20名弱だが、申請自体は約70名受けている。できれば様々な居場所があった方が良いということで、もう一室増設したいと考えていたところ、十文字学園女子大学が連携してくださり、施設等を貸していただけることとなった。

9月から「ふれあいルームとことこクラスの部屋」という名前で適応指導教室を開始するということで、8月3日(木)にオープニングイベントを開催することになった。地域の方々にも是非知っていただきたいという思いで、シティプロモーション課に情報提供したところ、NHKが取材に来てくださることになった。これを機に、更に各所に働き掛けて、周知を図っていきたい。

この話は、市から大学に働き掛けたものか。

委員 教育相談セン ター室長

昨年から適応指導教室を増設したいと考えており、公 民館等の様々な場所に働き掛けていたのだが、なかなか 良い場所が見つからないという状況の中、春先にタイミ ングよく十文字学園女子大学の方からお話を頂いたとい う経緯である。

教育長

新設の歴史民俗資料館「れきしてらす」の状況はどうか。

歴史民俗資料 館長 平日もコンスタントにお客様にお越しいただいている。 先日も栗原小学校の3年生が見学に来てくれ、現在、9 月の相談も順次受け付けている状況である。秋は、学校 や観光客の方々の来館が見込まれている。

また、広報にいざ8月号にれきしてらすの特集を組んでいただいた。夏休み期間中にいくつかのイベントを予定している。小学生向けには自由研究相談会や、展示室にある土器等のスケッチをして観察力を養おうという企画もある。更に、8月19日(土)にはギャラリートークということで、当館の学芸員と宮瀧教育委員が展示室でお話をして、皆さんに聞いていただくという機会もある。

8月は特に夏休みということもあるため、様々な企画 も取り入れながら、一人でも多くの方にれきしてらすを 訪れていただけるような取組を進めていく。

教育長

学校にも周知・啓発をして、多くの児童生徒が見学に 訪れることができるよう教育支援課に調整をお願いした い。

生涯学習スポ ーツ課長 7月21日(金)午前6時から大和田多目的運動場で ラジオ体操を開催した。一般の参加者が375名、関係 者を合わせると約430名で実施した。天候にも恵まれ、 タくの方にお集まりいただき、事業が無事に終了したことを報告する。
生涯学習スポーツ課の職員は、前日からピアノや朝礼台等の会場準備があり、非常に大変だったと思うが、成功裏に終えることができた。新設した大和田多目的運動場を会場としたことで、市民の皆様にも良い啓発になったのではないかと思う。ラジオ放送の中で「今日は新座市から中継しています。」といったように、市のPRもしていただけたので、それを聞いた方から何件か問い合わせがあったという報告も受けている。

閉会 教育長 他になければ、次回の会議日程を確認する。令和5年第3回臨時会は8月17日(木)午後3時30分から市

他になければ、次回の会議日程を確認する。令和5年第3回臨時会は8月17日(木)午後3時30分から市役所第2庁舎3階の教育長室で行う。また、令和5年第8回定例会は8月31日(木)午後3時から市役所第2庁舎1階の市民ギャラリーで行う。

これをもって、令和5年第7回新座市教育委員会定例会を閉会する。

午前9時55分

以上、会議の顛末を記載し、	その相違なき	ことを証するため署名	する。
教	育 長		
教育县	長職務代理者		
委	員		
委	員		
委	員		
書	記		